

2025年7月24日

関係各位

国立病院機構 埼玉病院  
薬剤部

## 一般名処方薬の運用開始のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度当院では、2025年7月29日より院外処方薬の一般名処方薬の運用を開始いたします。

開始をするにあたり、保険薬局で一般名処方薬により調剤を行なった場合、調剤した薬剤の銘柄等に関して当該処方せんを発行した保険医療機関へ情報提供することが義務づけられております。しかしながら、当該医療機関との間で、調剤した薬剤の銘柄等に係る情報提供の要否に関してあらかじめ取り決められている場合はこの限りではありません。

当院で発行した一般名処方薬に係わる薬剤に限り、保険薬局からの調剤した薬剤の銘柄等に関する情報提供は不要とし、お薬手帳等による確認とさせていただきます。お薬手帳等には調剤した薬剤に関する情報を、正確に記載・登録いただきますようお願いいたします。

なお、変更不可の医薬品に関する相談・処方変更についてはこれまで通り、電話での疑義照会をお願いいたします。

敬具

〒351-0102

埼玉県和光市諏訪 2-1

国立病院機構埼玉病院 薬剤部

TEL:048-462-1101 (代表)